

公益財団法人日本ナショナルトラスト保護資産
駒井家住宅（駒井卓・静江記念館）利用規程

1. 目 的

公益財団法人日本ナショナルトラスト保護資産「駒井家住宅（京都市指定文化財）」を利用しながら保護することを目的とします。

2. 名 称

名称を「駒井家住宅（駒井卓・静江記念館）」とします。

3. 公 開

「駒井家住宅」の公開日および公開時間は次のとおりです。

(1) 公開日

毎週金曜日・土曜日（7 月第 3 金曜から 8 月末・12 月第 3 金曜から 2 月末までは休館）

(2) 公開時間

10 時 00 分～16 時 00 分（入館は 15 時 00 分まで）

(3) 維持修復協力金

建物および敷地の保全のため、表 1 に定める維持修復協力金を納入してください。

(4) 団体見学

＜公開日＞

10 名以上の団体の見学は、事前に日程調整の上、2 週間前までに「駒井家住宅 団体見学申請書」【様式 1】を提出し、承認を受けてください。

事前にお申込みいただいても、当日 10 名を下回る場合は団体割引の適用はできませんので、予めご了承ください。

＜公開日以外＞

団体見学は、公開日以外も貸切見学として受入可能です。事前に日程調整の上、2 週間前までに「団体見学申請書」【様式 1】に加え「誓約書」【様式 2】をご提出ください。ただし、貸切見学の場合の維持修復協力金は大人 1 人 1,000 円、中高生 500 円とします。

建物・庭園の保護管理上、団体の人数は 30 名以内とします。ただし、内容・状況によっては相談に応じます。

4. 見学上の注意

「駒井家住宅」の見学者は次の事項を守ってください。

(1) 建物等の保護

建物（建具を含む）、展示物、備品等を破損しないよう十分に注意してください。

(2) 喫煙の禁止

文化財保護のため、敷地内の喫煙を禁止します。

(3) 写真撮影の制限

個人が楽しむ目的以外での撮影およびフラッシュや三脚の使用はお断りします。商用目的で写真を利用する場合は事前の申請が必要です。詳しくは（公財）日本ナショナルトラストへお問い合わせください。

（４）その他

その他係員の指示に従ってください。なお、具体的な敷地内での禁止事項は邸内の表示および配布資料をご覧ください。

５．利 用

「駒井家住宅」の保存活用のため、（公財）日本ナショナルトラストの理念に沿う目的でのみ利用ができます。「駒井家住宅」の利用者は、事前に利用の承認を受けてください。利用の承認が必要なものは、写真撮影・映像撮影・貸切利用等です。

特に初めて利用される場合は現地での下見・打合せを踏まえ利用申請書をご提出ください。

（１）次の書類を利用日の２週間前までに提出してください。

- ① 撮影申請書【様式３】または貸切利用申請書【様式４】
- ② 撮影依頼書【様式５】または貸切利用依頼書【様式６】
- ③ 誓約書【様式７】
- ④ 利用方法・特記事項等が明記された企画書
- ⑤ その他、提出を求められた書類等

（２）利用時間

一般公開時は利用できません。また、利用時間は、原則として９時００分から１９時００分です（延長については要相談）。利用時間は設営から清掃後完全撤収までの時間とします。予定時間を超過する場合は事前のご連絡をお願いします（急な利用時間の延長には対応できないことがあります）。

（３）維持修復協力金

利用に際して、表２に定める維持修復協力金を納入してください。

（４）キャンセル料

予約をいただいていた利用のお取消しの際は、下記キャンセル料の支払いをお願いしております。急なキャンセルの無いよう、事前の連絡をお願いします。

- ・ 利用日の２日前にご連絡いただいた場合：維持修復協力金の３０％
- ・ 利用日の前日にご連絡いただいた場合：維持修復協力金の５０％
- ・ 利用日の当日にご連絡いただいた場合：維持修復協力金の１００％

（５）受入

下記に触れる場合、ご協力できないこともあります。

- ・ 安全に支障をきたす、あるいは施設を傷つけるおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反す、社会道徳上悪影響を及ぼす、あるいは（公財）日本ナショナルトラストおよび駒井家住宅のイメージを傷つけるもの
- ・ （公財）日本ナショナルトラストが不適当と判断したもの

6. 利用上の注意

「駒井家住宅」の利用者は、次の事項を守ってください。

(1) 建物等の保護

建物（建具含む）、展示物、備品等を破損しないように注意してください。特に、搬入・搬出の際や撮影機材等を使用する際には養生等の適切な対策を十分におこなってください。

(2) 火気厳禁

消防法により火気の使用を禁じられています。裸火・喫煙は禁止です。

(3) 音を発する行為の制限

近隣住宅への影響を考慮し、楽器演奏等により音の発生する催事実施については、外部への漏れがないことを事前に確認できることを条件とします。また、原則としてマイクやスピーカー等の機器の使用はできません。

(4) 駐車場

駐車場はありません。近くの時間貸し駐車場をご利用いただき、付近の路上駐車はご遠慮ください。

(5) 原状回復

利用が終了したときは、速やかに原状に復して、係員の確認を受けてください。仮に施設の什器備品などに損害損傷を与えた場合は、すみやかに担当にご連絡をお願いします。最終的に、利用者が全責任を負い、その損害賠償をご負担いただきます。

(6) 利用の承認の取り消し

次のような行為がある場合、利用の承認を取り消すことがありますのでご注意ください。

- ① 他の利用者、近隣に迷惑を掛け、または迷惑を掛けるおそれがあるとき。
- ② 管理上支障があるとき。

(7) その他

その他係員の指示があった場合にはこれに従ってください。

7. その他

(1) 税制上の優遇措置

維持修復協力金は、(公財)日本ナショナルトラストへの寄付として、個人の場合は所得税、法人の場合は法人税の税制上の優遇措置が適用され、税控除が受けられます。

(2) 問合せ・申請

公益財団法人日本ナショナルトラスト

(担当) 事業課 梅宮 路子 (うめみや みちこ)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5 海事センタービル 4F

TEL : 03-6380-8511 FAX : 03-3237-1190 E-mail : m-umemiya@national-trust.or.jp

郵便振替番号 : 00120-2-106140 加入者名 : 公益財団法人日本ナショナルトラスト

表1 見学時の維持修復協力金

	区分	維持修復協力金 (1名あたり)	備考
見 学 (公開日)	(公財)日本ナショナルトラスト会員	無料	当日入会を含む
	大人	500 円	団体(10名以上)は1割引(1名あたり450円)
	中・高校生	200 円	団体(10名以上)は1割引(1名あたり180円)
	小学生以下	無料	保護者同伴のこと
	障がい者(手帳提示)	無料	介添者1名含む
見 学 (非公開日)	(公財)日本ナショナルトラスト会員	500 円	10名以上*1)でお申込み頂きます。
	大人	1000 円	
	中・高校生	500 円	

1)建物・庭園の保護管理上、団体の人数は30名以内とします。ただし、内容・状況によっては相談に応じます。

2)団体見学は事前申請が必要です。

表2 撮影利用および貸切利用時の維持修復協力金 ※全て事前申請が必要です。

		区 分	単 位	維持修復協力金	備 考
写真撮影	駒井家住宅の取材利用	無料配布物	1回	別途相談	*1)
		有料販売物	1日	10,000円	JNT団体会員・個人会員・賛助団体は2割引
	ロケ地利用	基本(2時間まで)	1回	30,000円	
		延長(2時間を超えて9時から19時まで*2)	1時間	10,000円	
映像撮影	駒井家住宅の取材利用	駒井家住宅を紹介する撮影	1日	20,000円	JNT団体会員・個人会員・賛助団体は2割引
	ロケ地利用	基本(2時間まで)	1回	60,000円	
		延長(2時間を超えて9時から19時まで*2)	1時間	20,000円	
貸切利用	集客利用(展示会・パーティ等)*3)*4)*5)		1時間	30,000円	JNT団体会員・個人会員・賛助団体は2割引
	会議利用*4)	基本(2時間まで)	1回	20,000円	JNT会員半額
		2時間を超えて9時から19時まで*2)	1時間	5,000円	
下 見	公開日	3名以上の場合(3人目から)	1名	500円	
	非公開日		1名	1,000円	

1)金額は随時応相談。ただし、書籍等への掲載の際には、駒井家住宅が公益財団法人日本ナショナルトラストによる管理がされており、募金・寄付金による維持修復協力を得ている旨の記載をお願いします。

2)9時以前、19時以降の延長は要相談。

3)利用については、公益財団法人日本ナショナルトラストの活動理念に沿わない場合はお断りすることがあります。また、展示会等2日間以上連続で利用する場合は、その都度ご相談に応じます。

4)飲食を行う際はケータリングサービスの利用となります。

5)物販を行われる場合には、原則として売り上げの20%以下を手数料としていただきます。